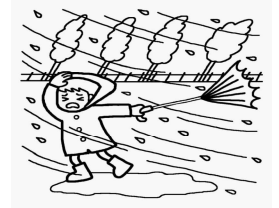


暴風警報発令及び解除時の児童の安全確保について

台風21号が今週末にも沖縄地方に接近することが予想されます。つきましては、子ども達の安全確保のために、下記について、保護者の皆様の御理解と御協力をお願いします。

記



【児童の臨時休校について】

1 「暴風警報」が発令された場合

- 臨時休校になります。(警報の確認は、テレビ・ラジオを利用してください。)

2 「暴風警報」が解除になった場合

(1) 午前7時までに解除になった場合

- ① 平常どおりの授業を行います。(給食はあります)

(2) 午前7時～午前9時までに解除になった場合

- ① 午前10時30分までに登校する。
- ② 3校時／4校時の時間割を準備する。(給食はありません)

(3) 午前9時～正午までに解除になった場合

- ① 家で昼食を取り、午後1時30分までに登校する。
- ② 午後の時間割を準備する。

(4) 正午以降に解除の場合

- ① 引き続き休校となり、登校しません。
- ② 各家庭で学習して下さい。

3 児童が登校後、台風が接近している場合

- (1) 「暴風警報」が発令されていない時・・・平常どおり授業を続けます。
- (2) 「暴風警報」が発令された時・・・授業を中断し、安全な状況を確認後、強風や突風に注意させ、下校させます。

【安全な登下校にあたって保護者の皆さんへのお願い】

- 台風接近時等においての児童の安全な登校に配慮ください。
特に、強風、川の増水等に気をつけ、家の周りや通学路の安全を確認し、登校させてください。
- 登校後、途中で休校になった場合に備えて、安全に下校できるように、家庭でも、日頃からの台風時の約束について話し合っておいてください。
例 (ア)祖父母の家へ行く。(イ)隣の家の方が迎えに行く。

※台風接近のための休校など、学校からの緊急のお知らせを受け取ることができるよう、上間小学校メーリングリストへの登録をお願いします。現在、保護者、教職員あわせて521名の登録があります。登録がまだの方はぜひこの機会に登録することをお勧めします。(上間小HPに登録方法が掲載されています)